令和８年度 冬季作業実習生募集について

１．目的

冬休みを利用し当法人の生活介護事業所で活動することによって、事業所の雰囲気を感じていただき、事業内容を理解すると共に今後の社会参加への足掛かりとする。

２．期間

実習期間	日数	受け入れ人数
①１２月２４日（木）～　２５日（金）	２日	複数名ずつ
②１月５日（火）～　６日（水）	２日	

※日程の調整をさせていただきますので、第１希望、第２希望をお伝え願います。
※受付期間終了後、日程を決定し、ご連絡させていただきます。
※希望に添えない場合もございますのでご了承ください。
※一日からでもお受けできます。ご相談ください。

３．実習受付期間

令和８年１１月９日(月)午前９時～　１２月４日（金）午後５時

４．実習場所

○山吹ワーキングセンター（生活介護事業所）　　担当　髙阪

東区白壁一丁目４１番地　　TEL９６１－５６７７　FAX９６１－５５６０

(活動内容)

ダンボール作業（くり抜き・組み立て・ボンド貼り）、食品のラベルシール貼り、お弁当の販売及びお弁当の袋詰めなど。

※実習中に取り組んでいただける作業は、その時々により異なりますのでご了承下さい。

○山吹ワーキングセンター明倫（生活介護事業所）　　担当　森田

東区出来町三丁目１９号２６番　　TEL７９９－３９９１　FAX７９９－３９９６

(活動内容)

お弁当の配達準備、２階厨房のバックヤード作業(洗濯物の取り込み、干す、畳む)、レクリエーション活動(ボールや音楽を使った体操、お茶会など)

※２階厨房内作業におきましては、衛生管理上実習はお受けしておりません。

５．実習時間

午前９時１５分～午後３時４５分

６．対象利用者

利用者は次のとおりとし、集団での活動が可能な方。

①中学校（特別支援学級）　３年生
②特別支援学校中等部　　３年生
③特別支援学校高等部　　１年生～３年生
④義務教育終了後の在宅障害児（者）

７．実習費

昼食代　６５０円×実習日数

※上記昼食費を実習最終日終了時に、事業所の事務所にてお支払い下さい。

８．その他

※実習を行う前に一度施設へ来ていただき、ご本人・ご家族に事前説明を行います。

※実習期間中の通退所はご家族（もしくはヘルパー）の送迎をお願いします。
単独通所が可能な方は、事前に経路の確認、獲得をお願いします。

※作業実習受け入れは、当法人への入所をお約束するものではありませんので、
ご了承ください。